

つどい・つむぎ・つなぐ村 たかやま



広 報

たかやま

2025
11月号
No.776

上州高山いぶき太鼓

日本太鼓ジュニアコンクール

群馬県大会 入賞

今月の主な内容



むらの財政…………… P2～3
おしらせ…………… P4～8
健康ガイド…………… P9～10
みんなの広場…………… P11
むらのわだい…………… P12～19
くらしの情報…………… P20
通信コーナー…………… P21～23

令和6年度決算概要

令和6年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和7年第3回高山村議会定例会で認定されましたのでその概要をお知らせいたします。なお、高山村ホームページではより詳しい情報を掲載しています。

高山村役場 総務課 財政係(☎0279-63-2111:内線11)

※本概要は、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

一般会計

歳入

35億3,996万円
前年度比 +3億9,777万円(+11.2%)

歳出

33億340万円
前年度比 +3億6,062万円(+10.9%)

↑
歳入歳出差引額
↓

依存財源

自主財源

譲与税・交付金	1億9,087万円(5.4%) 国税、県税から配分されるお金
村債	1億6,026万円(4.5%) 特定の事業のために借りたお金
国県支出金	6億3,817万円(18.0%) 特定の事業に対して国や県から支出されるお金
地方交付税	15億8,723万円(44.9%) 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金
その他	3億2,353万円(9.1%) 繰越金、使用料など
繰入金	1億2,278万円(3.5%) 基金などからの繰入金
村税	5億1,713万円(14.6%) 村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税

その他

2億3,656万円
翌年度に繰越しとなるお金

消防費

1億4,350万円(4.3%)
消防や防災対策にかかるお金

公債費

2億1,758万円(6.6%)
村債の返済にかかるお金

衛生費

1億9,856万円(6.0%)
衛生対策などにかかるお金

農林水産業費

4億8,833万円(14.8%)
農林業振興にかかるお金

教育費

6億1,654万円(18.7%)
小中学校、こども園、その他教育にかかるお金

土木費

1億2,231万円(3.7%)
道路や橋りょう、村営住宅などにかかるお金

民生費

6億7,766万円(20.5%)
福祉や医療、介護など社会保障にかかるお金

総務費

5億1,791万円(15.7%)
役場施設の維持管理や村行政運営全般にかかるお金

※本概要は、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

特別会計・企業会計

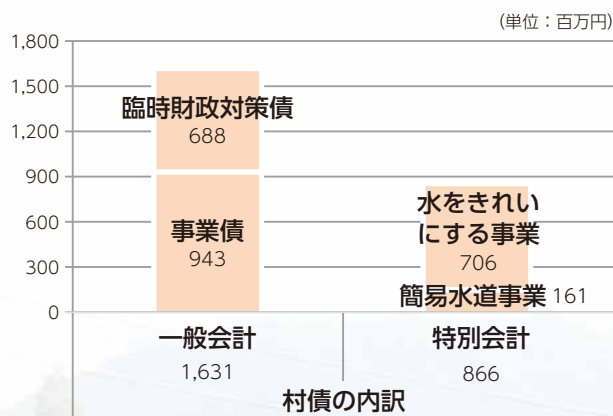
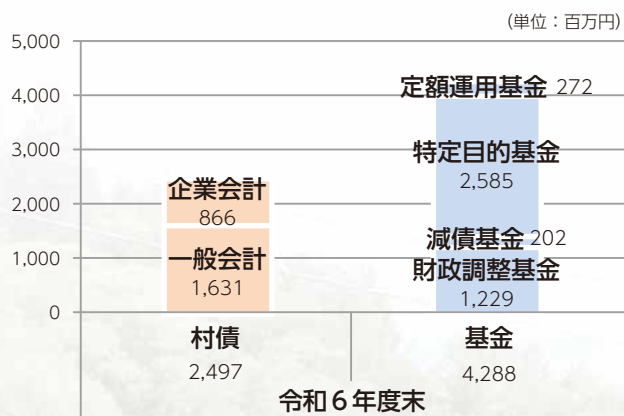
特別会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億6,803万円	4億6,249万円	554万円
後期高齢者医療	6,266万円	6,160万円	106万円
介護保険	4億8,615万円	4億7,047万円	1,568万円
土地開発事業	1,249万円	1,244万円	5万円
農業用水事業	4,127万円	3,080万円	1,047万円
企業会計名	収益的・資本的収入	収益的・資本的支出	
簡易水道事業	1億2,308万円	1億2,935万円	
水をきれいにする事業	1億8,395万円	2億1,043万円	

主要事業

◇『小学校施設管理事業』
(児童用玄関改修工事)
.....2,207万円



村債(村の借入金)と基金(村の積立金)



財政状況指標（健全化判断比率と資金不足比率）

令和6年度の決算を基に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。いずれの指標も基準を下回り健全な状態です。

健全化判断比率	高山村	早期健全化基準
実質赤字比率 普通会計(一般会計および農業用水事業特別会計)の赤字の程度	—※1	15.0%
連結実質赤字比率 全ての会計を合わせた赤字の程度	—	20.0%
実質公債費比率 公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の程度	7.8%	25.0%
将来負担比率 将来の支払う可能性のある負担の現時点での残高の程度	—	350.0%
資金不足比率	高山村	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※2	—	20.0%

※1 「—」は赤字額または資金不足額がなく算定されないことを表します。

※2 土地開発事業特別会計、簡易水道事業会計、水をきれいにする事業会計が対象となります。

高山村教育委員会委員 林嘉彦さん再任

本年9月30日をもって教育委員の任期満了となった林嘉彦さんが、9月定例議会の同意を得て、再任されました。教育委員会の構成は次のとおりです。

教育長	山口 廣
教育長職務代理者	飯塚岩夫
委員	奈良夕子
委員	林 嘉彦
委員	千嶋 恵



▲林嘉彦さん

固定資産評価審査委員の 選任について

9月30日をもって任期満了となりました固定資産評価審査委員に佐藤章彦さんが再任されました。



▲佐藤章彦さん

献血のお知らせ いのちを救う愛の献血にご協力ください！

期日 令和7年11月20日(木) 場所 高山村役場
時間 9:30~12:00 大会議室(受付)

※注意点等

- ・本人確認を実施していますので、ご自身を証明できる書類の提示をお願いいたします。
- ・400ml献血にご協力をお願いいたします。
- ・お薬(尿酸値の薬・血圧の薬・コレステロールの薬・アレルギーの薬)を飲んでいても献血可能です。ただし、一部の薬を除くため、献血当日にお薬の名前がわかるものをお持ちいただき、検診医にご相談ください。



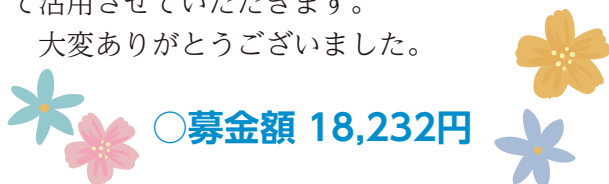
善意のお気持ちに 感謝いたします

9月19日(金)、東広場において、チャリティーゲートボール大会が開催されました。

大会にご参加された総勢25名の皆さまより尊い寄付金が寄せられました。

温かい善意のお気持ちに感謝申し上げ、高山村地域福祉向上発展に寄与するための浄財として活用させていただきます。

大変ありがとうございました。



赤十字活動資金へのご協力 ありがとうございました

日本赤十字社高山村分区では、毎年、行政区を通じて日本赤十字社の活動資金(社費)の募集を行っております。

令和7年度は、皆さまのご協力により**477,000円**集まりました。心より感謝申し上げます。

この資金は、国内外の災害救援活動、復興支援をはじめ、献血事業、救急法等講習会の開催など、さまざまな人道的活動に役立てられます。

今後とも赤十字活動にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日本赤十字社高山村分区(住民課)

道路の通行に支障のある樹木の剪定や伐採のお願いです！

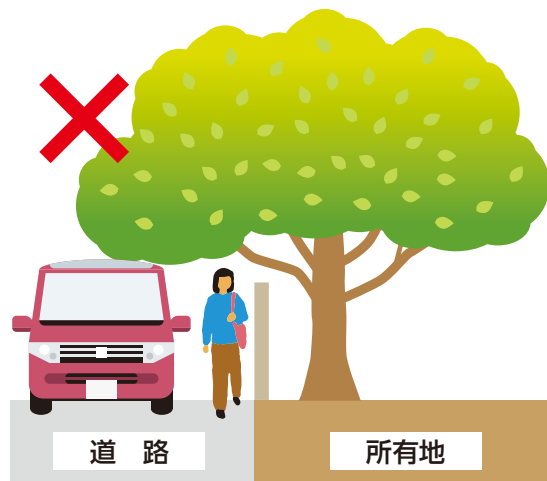
ご自宅の樹木の枝等が道路にはみ出していないですか？

自動車や自転車、歩行者等の通行の支障となるだけでなく、視界をさえぎり事故の要因となる可能性がありますので、今一度所有地を見回りしていただき、適正な管理をお願いします。

道路にはみ出した樹木等には次のような危険が考えられます。

- 標識やカーブミラーの妨げになり、交通事故が起こる可能性があります。
- 枝等が落ちて歩行者にけがをさせたり、通行する車両に枝等が当たって車が傷ついたり、折れた枝が道路上に散乱する可能性があります。

これらが原因で交通事故等が起きた時は、樹木等の所有者の責任が問われることがあります。交通事故を未然に防ぎ、安全にかつ、安心して道路を利用できるよう、皆様のご協力をお願いします。



《お問い合わせ先》 高山村役場 建設課 建設係 ☎0279-26-7950(直通)

高山村過疎地域持続的発展計画(案)の パブリックコメントを募集します

令和3年4月1日に「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、令和2年の国勢調査の結果により、令和4年度から高山村全域が過疎地域に指定されたことに伴い策定した「高山村過疎地域持続的発展計画」の計画期間が今年度をもって終了するにあたり、同計画を見直し、引き続き地域の持続的な維持および発展に向けた施策を包括的に推進していくため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とした「高山村過疎地域持続的発展計画(案)」の策定作業を進めています。

計画の策定にあたり、皆さまのご意見を募集するためパブリックコメントを実施します。

- **募集期間** 10月31日(金)から11月18日(火)
- **対象** 村内に在住、または勤務する人
村内に事業所を有するもので村に納税義務を有するもの
- **閲覧場所** 役場地域振興課窓口または村のホームページ
※下記の二次元コードからも閲覧できます。
- **提出方法** 閲覧場所に用意してある様式に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。
※様式は村ホームページのトピックス欄からダウンロードできます。



◀高山村過疎地域
持続的発展計画(案)

《提出・お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課
☎0279-26-7944(直通)
FAX 0279-63-2768 Mail : info@vill.takayama.gunma.jp

社会福祉協議会一般会費のご納入ありがとうございました

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進を中心として村民福祉のニーズに応えるべくさまざまな各種事業を推進しております。

村民皆さまからいただきました一般会費1,002世帯(500円：870世帯、1,000円：132世帯)総額567,000円につきましては、高齢者在宅福祉・障がい者福祉・地域福祉など幅広く社協事業全般に活用させていただきます。

ご協力いただきました村民皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしてくださいました区長さん、隣保班長さんに深く感謝申し上げます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

高山村社会福祉協議会では、下記のように事業展開し、貴重な会費を財源として活用しております。

●事業概要

- ①当協議会の健全な経営および運営に努め、組織強化と財政基盤の確立を図る。
- ②地域福祉事業については、良質なサービスの提供と自立生活確保のための総合的支援を行う。
- ③各種福祉7団体(老人クラブ連合会・遺族会・母子寡婦会・ボランティアいぶき・更生保護女性会・身障更生会・シルバー人材センター)の指導援助、連絡調整等を行う。
- ④住民や福祉関係者等とともに地域福祉の課題、生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする方に無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する。
- ⑤福祉関係団体が開催する研修会等に積極的に参加・協力し、地域福祉の向上に努める。
- ⑥民生委員児童委員協議会の運営および連絡調整等を行う。
- ⑦通所介護事業所(地域密着型デイサービス)の運営を行う。
- ⑧成年後見制度に関する事業を行う。

●重点事業

【高齢者在宅福祉対策事業】

- (1) 福祉有償運送サービス事業の拡充
- (2) 高齢者の生きがい対策事業の推進
- (3) いきいきサロン事業の拡充
- (4) 配食サービス事業と見守り活動の拡大
- (5) 福祉サービス利用援助事業の推進
- (6) 高齢者移動支援事業の実施
- (7) 通所介護事業所の運営

【障がい者福祉対策事業】

- (1) 障がい者生活支援の実施
- (2) 各種団体への協力

【要援護対策事業】

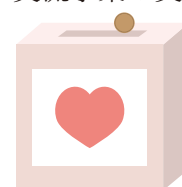
- (1) 生活福祉資金の貸付事業の推進
- (2) 歳末慰問(一人暮らし高齢者・在宅療養者・要保護・準要保護者)
- (3) 日常生活自立支援事業の推進
- (4) 生活困窮者自立支援事業の推進
- (5) ふくし総合相談支援事業の実施
- (6) 成年後見制度に関する事業の実施

【地域福祉対策事業等】

- (1) 福祉まつりの開催
- (2) 戦没者追悼式の実施
- (3) チャリティーグラウンドゴルフ大会の実施
- (4) 各種福祉団体への助成および支援
- (5) 共同募金運営運動への協力・推進
- (6) 一人暮らし高齢者とボランティアの交流事業の実施
- (7) 福祉車輛・車椅子の貸出事業
- (8) 生活支援体制整備事業の推進
- (9) 買い物支援事業の実施
- (10) 地域交流の推進

【受託事業】

- (1) シルバー人材センターの運営事業
- (2) 紙おむつ給付事業
- (3) 寝具等クリーニング利用券支給事業
- (4) 民生委員・児童委員会事務局事業
- (5) 福祉バス運行業務事業



簡単・便利な
eL-QRの
キャッシュレス納付をご利用ください

エル キューアール

CREDIT CARD

LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

難病患者の方に見舞金を支給します

高山村では難病患者の方とご家族の福祉の増進を図ることを目的に、見舞金を支給しています。

●見舞金を受給できる方

12月1日現在において患者または保護者であり、高山村に住民登録されていて、次の各号のいずれかに該当する方

- (1) 群馬県が実施する特定医療費(指定難病)の給付を受けている方
- (2) 群馬県が実施する小児慢性特定疾病医療の給付を受けている方
- (3) 群馬県が実施する先天性血液凝固因子障害医療の給付を受けている方

●受給の申請

見舞金を受給したい方は、保健みらい課に申請書を提出してください。

●支給の決定

見舞金支給申請書を受取り、内容を審査のうえ可否を決定し、申請された方へ通知いたします。

支給決定後、速やかに見舞金の支給を行います。

●見舞金の額

年額36,000円

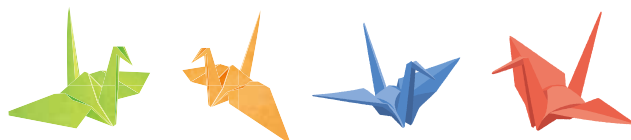
●申請の期間

令和7年12月1日から12月15日まで

●保健みらい課窓口に持ってきていただくもの

- ・各医療の受給者証
- ・振込先になる通帳

※昨年度に支給を受けた方には、11月下旬頃にご自宅へ申請書をお送りしますので、今年度の申請がございましたら、受給者証を持参のうえ、保健みらい課へ申請してください。



《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課 福祉係 ☎0279-63-1311

高山村食生活改善推進員になりませんか？

食生活改善推進協議会(食改推)は『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、食を通じた健康づくりを目的に活動しているボランティア団体です。高山村では現在34名の食生活改善推進員が活動しています。

「食生活改善推進員養成講座」で健康づくりや食について学び、講習を修了すると、食生活改善推進員としてボランティア活動を行うことができます。

仲間と一緒に食による地域の健康づくりがしたい方、食改推に少しでも興味がある方、お気軽にお申込みください。第1回目以降の詳細は回覧のチラシをご覧ください。

	日程	内容	服装	場所
第1回	11月12日(水) 10時~12時	・開講式・オリエンテーション ・「食生活改善推進員について」 ・運動講習	運動ができる服装	高山村保健福祉センター

- 対象 高山村住民(男女問わず)
食生活改善推進員となってボランティア活動ができる方
- 受講期間 令和7年11月12日~令和8年3月27日(金)(全9回)
- 参加費 無料
- 定員 20名
- 申込み締め切り 令和7年11月10日(月)



《申込み・お問い合わせ先》 高山村役場保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311
または食生活改善推進員まで

認知症サポーター養成講座を開催します！

『認知症サポーター』とは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。講座では、認知症の症状や認知症の人への接し方について学びます。

- **日時** 令和7年11月26日(水)
午後2時～午後3時30分
- **場所** いぶき会館 3階 多目的ホール
- **対象** 村内在住・在勤・在学の方
- **参加費** 無料
- **申込み** 11月25日(火)までに、保健福祉センターにお申込みください。



《お申込み・お問い合わせ先》 高山村保健福祉センター(地域包括支援センター担当) ☎0279-63-1311

令和7年9月末 住民基本台帳登録人口しらべ 男・女別

行政区	男	女	計	世帯数
原	209	181	390	153
本宿	170	175	345	142
新田	230	250	480	203
五領	120	103	223	95
判形	243	268	511	217
役原	73	71	144	62
関田	103	92	195	86
戸室	89	101	190	69
火の口	49	42	91	37
北之谷	73	70	143	57
熊野	70	69	139	63
梅沢	101	104	205	95
梅沢 (おもてなし)	44	46	90	90
茶屋ヶ松	24	33	57	32
老人ホーム	20	24	44	44
合計	1,618	1,629	3,247	1,445
高山村大字中山	1,161	1,184	2,345	1,071
高山村大字尻高	457	445	902	374

令和7年9月30日

〈高山村ガイドボランティアの会 企画〉 子持山に登ってみよう

- **日時** 令和7年11月8日(土)
午前8時45分～午後2時30分
(終了時間は進行状況により前後します)
- **集合** 午前8時45分 道の駅「中山盆地」北側駐車場
- **出発** 午前9時00分
- **定員** 20名(定員になり次第受付を終了します)
- **用意するもの** 昼食・飲み物・登山靴・杖・鈴など

※誘導車を先頭に各自の車で県立ぐんま天文台の駐車場まで移動し、登山口から約1時間半かけて頂上を目指します。(車の移動には乗り合わせにご協力ください。)

《お申込み・お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

広報たかやま10月号の誤表記について

広報たかやま10月号表紙の「タイトル」に、以下のとおり誤りがございました。謹んでお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

誤 先人に
正 先人の

令和7年度総合健診(残健診)のお知らせ

今年度、健診を受けてない方を対象に残健診を実施しますので、対象の方で希望する方は、時間内にお越しください。なお、不明な点は、保健みらい課 ☎0279-63-1311 へお問い合わせください。

●実施日 令和7年11月25日(火) ●会場 いぶき会館

受付時間	検査項目(対象者)	料金
午前8時30分 ～ 午前9時30分	特定健診(40歳以上の国民健康保険加入者)	無料
	ご長寿健診(75歳以上)	無料
	結核・肺がん検診(40歳以上)	レントゲン無料 喀痰500円
	胃がん検診(40歳以上)	1,000円
	大腸がん検診(40歳以上)	500円
	ABC検診(40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者)	500円
	肝炎ウイルス検診(40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者)	無料
	前立腺がん検診(50歳以上の男性)	500円
午後1時～2時 ※骨粗しょう症検診のみの 方は午後1時30分～2時	わかば健診(20歳から39歳)	1,000円
	子宮頸がん検診(20歳以上の女性)	1,000円
	乳がん検診(40歳以上の女性)	1,000円
	骨粗しょう症検診(40・45・50・55・60・65・70歳の女性)	500円

- マスクの着用、検温、手指消毒など、感染症等の対策にご協力ください。
- 今年度の問診票をお持ちの方は、そのまま使用できますので必要事項を記入してお持ちください。
- 問診票がない場合でも、健診当日に発行できますので、希望される方はお出かけください。
- 胃がん検診は前日午後8時以降の禁食(当日は検査前2時間の飲水もお控えください)、大腸がん検診は事前に2日間の採便が必要となりますので、ご注意ください。

～松山歯科医院での歯科検診(個別)について～

実施期間	検査項目(対象者)	料金
11月1日～12月20日(診療時間内) ※要予約 ☎0279-63-1118	おとなの歯科検診(20・30・40・50・60・70歳の未受診者)	500円

- 受診票がお手元にある方で、6月～8月の実施期間に受診がお済みでない場合は、松山歯科医院への受診についてご相談ください。

带状疱疹ワクチンの接種はお済みですか

- 带状疱疹ワクチンは令和7年4月1日より定期接種となりました。

対象者	①令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方(100歳以上の方については、令和7年度に限り全員が対象となります) ②60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方 ※上記に該当する方のうち、過去に带状疱疹の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。
ワクチンの効果	○带状疱疹ウイルスに感染すると、皮膚の痛み、水ぶくれの形成などがみられ、合併症として「带状疱疹後神経痛」があります。 ○ワクチンを接種することにより、带状疱疹や带状疱疹後神経痛を予防する効果が期待されます。
自己負担額	○生ワクチン：4,400円(接種回数1回) ○不活化ワクチン：22,000円(11,000円×接種回数2回*) ※標準的には2カ月以上の間隔を開けて2回目を接種します。
その他	○対象者の方には予診票を送付しています。(令和7年5月頃) ○接種を希望される方で、まだ接種していない場合は、期限内に予防接種を受けましょう。

定期接種として接種できる期限は、令和8年3月31日までです

- 接種後体調に異変が生じた場合は、接種した医療機関にご相談ください。
- 接種対象者の方で、予診票がお手元にない場合は下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311

生き生き元気の集い

～楽しく体を動かして、
みんなで元気に過ごしましょう～

- 開催日時 1回目 令和7年11月 4日(火)
2回目 11月20日(木)
午後2時から
(午後3時30分ごろ終了予定)
- 場 所 高山村保健福祉センター
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 内 容 体力測定・ストレッチ・体操・
足腰の痛みの相談 など
- 持 ち 物 上履き、水分補給のための飲み物、
タオル(浴用サイズのもの)

なごみ茶屋

～おしゃべりやゲームなど、
みんなで楽しく過ごしましょう～

- 開催日時 令和7年11月11日(火)
午前10時から
(午前11時30分ごろ終了予定)
- 場 所 交流施設 なごみ
- 対 象 どなたでもご参加できます
- 内 容 工作・ゲーム・ミニ体操 など

健康づくり教室のご案内

村では、村民の健康増進を図るため健康教室
を開催いたします。
参加を希望される方はお申込みください。

調理実習 おいしい減塩料理を作ろう

- 日 時 11月5日(水)10時～12時30分
- 場 所 いぶき会館2階 調理実習室
- 持ち物 エプロン・三角巾
- お申込み期限 11月4日(火)まで

AGEs測定 講話と運動 糖化とは？

- 日 時 11月18日(火)10時～12時
(受付・測定 9時～)
- 場 所 いぶき会館3階 多目的ホール
- 持ち物 運動ができる服装・タオル・甘くない飲み物
- お申込み期限 11月14日(金)まで

※AGEs(終末糖化産物)測定…センサーに指先
を当てて、老化や動脈硬化などの健康に関わ
る物質を測定します。

◎感染予防対策にご協力をお願いします。

《お申込み・お問い合わせ先》高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311

11月の当番医予定表

※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。

※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院	日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
11月2日 (日)		田島病院 (中之条町) 0279(75)3350	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711	11月23日 (日)		けんもち医院 (中之条町) 0279(75)5155	西吾妻福祉病院 (長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院 (長野原町) 0279(83)7111
11月3日 (月)		くりはら医院 (東吾妻町) 0279(68)0355	西吾妻福祉病院 (長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院 (長野原町) 0279(83)7111	11月24日 (月)		中山診療所 (高山村) 0279(70)5007	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711
11月9日 (日)		しまだ医院 (中之条町) 0279(76)3435	吾妻さくら病院 (中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院 (中之条町) 0279(75)3011	11月30日 (日)		後藤医院 (中之条町) 0279(75)2230	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711
11月16日 (日)		吾妻さくら病院 (中之条町) 0279(75)3011	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院 (東吾妻町) 0279(68)2711					



人口と世帯数

(10月1日現在)

人口	3,247人	(+3)
うち外国人	129人	(+1)
男	1,618人	(+3)
女	1,629人	(±0)
世帯数	1,445世帯	(+2)

※()内は、前月との比較



納税等

★印が11月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				★	★	★	★
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和7年12月1日(月)



たかやまの文壇

九月俳句

蛙声会

筍の思い出尽きぬ竹似草

良教

コロナ終息マスクの見えぬ捻る秋

先ず夫に栗飯供え日々感謝

節子

花オクラ朝の菜園はなやげる

散歩道私の肩に赤トンボ

ふさ枝

彼岸花刈り残されし田道行く

泰枝

笹舟を流せし小川君いずこ

四季の国少し危うし長き夏

キヨ子

コンバイン横目に稲架を組みにけり

十月俳句

初摺りの埃の中をくぐりぬけ

良教

夕方に鳴くコオロギの声細く

今日寒路甘いかと聞く遠き日は

節子

梅擬寂しき庭を紅に

姪よりのきのこまぜ飯お裾わけ

ふさ枝

秋の暮風の声さえうらさびし

泰枝

日向ぼこせせらぎの音欲しいまま

栗のいがよけて愛犬との散歩

キヨ子

せみの声替りておりぬ虫の音に

9/23

前橋商業柔道部OB会主催 紫紺杯

団体戦 第3位 次鋒 佐藤 亯成 2年
中堅 吉田 秋也 2年(高山村)
副将 齋藤 琉偉 2年
大将 小倉 義仁 2年(高山村)



9/7

道場連合会大会

女子の部 幼年 **優勝** 小倉 玲奈
小学4年 中量 **優勝** 小倉 碧紗
男子の部 中学2年 軽中量 第2位 吉田 秋也
軽重量 第3位 小倉 義仁



9/14

第29回群馬県スポーツ少年団中学生柔道交流大会

2年男子 軽量級 準優勝 吉田 秋也 中量級 第3位 小倉 義仁

9/21

令和7年度 第45回吾妻郡小・中学生柔道大会

幼年の部 **優勝** 小倉 玲奈
小学生1年の部 **優勝** 吉田 陽飛
小学生3年の部 **優勝** 坂本 桜大
小学生4年の部 **優勝** 小倉 碧紗
小学生5年の部 **優勝** クラウチ 勇
準優勝 吉田 花音
小学生6年の部 **優勝** 阿部 蓮太郎
中学生男子の部 準優勝 小倉 義仁
第3位 吉田 秋也



尻高人形錦松会 伝統芸能教室の出演に向けて

11月19日(水)に小学校で行われる伝統芸能教室での「伽羅先代萩 政岡忠義の段」披露に向けて、錦松会は小学6年生の希望者6名と練習を行いました。

放課後の時間を使い、練習をした児童6名は、義太夫や三味線の音をよく聞き、それに合わせ人形を動かして本番に向けて頑張っている練習しています。



9/21・28、10/5

有機農業体験教室「枝豆、マコモダケ、原木まいたけ」

「有機農業体験教室」を開催しました。村内の子どもとその家族20組64名が参加し、後藤明宏さん指導のもと、有機野菜の収穫を体験しました。

参加した保護者からは「自然の力で育つたくましさを感じた」「また参加したい」との声が寄せられました。また、参加した子どもは「ひとりで採れた」と楽しそうに作業し、家族で笑顔あふれる体験となりました。

有機農業体験教室の開催は「オーガニックビレッジ宣言」に基づく「消費関連の取組」のひとつです。今後も村では農業体験を通して「有機農業」「環境保全型農業」を知っていただき、環境負荷を減らして村の豊かな自然環境を次世代につなぐため取組んでいきます。



9/23

吾妻地区交通安全大会

道の駅中山盆地において「吾妻地区交通安全大会」が実施されました。

この大会は秋の全国交通安全運動の一環として吾妻地区交通安全推進本部が実施したもので、優良運転者表彰や群馬県警察音楽隊による素晴らしい演奏が行われたのち、吾妻地区から交通事故を無くすため、高山中学校生徒会長、吾妻交通安全協会女性部長、高山村老人クラブ連合会長による大会宣言が発せられました。

大会後は、吾妻警察署一日警察署長を委嘱された群馬テレビ(株) 記者 竹内菜々美さんとともに「交通事故死ゼロを目指す日街頭キャンペーン」を実施し、多くの方に交通安全の大切さを知ってもらいました。

●吾妻地区交通安全大会宣言

- 一、私たち高齢者は、夕暮れ時・夜間外出するときは、反射材を身につけ、横断歩道を必ず渡り、交通事故の被害に遭わないように努めます。
- 一、私たちは、子どもや高齢者を交通事故から守るため、あらゆる機会を通じて、交通ルールを守る大切さと交通事故の悲惨さを呼びかけ、吾妻地区に住む住民一人一人の交通安全意識の向上に努めます。
- 一、私たちは、家庭・学校・職場・地域から交通安全の和を広げ、更なる交通安全活動を展開し、悲惨な交通事故の減少に努めます。



▲大会宣言



▲群馬県警察音楽隊



▲キャンペーン

9/12

簡易授乳室が寄贈されました

日本道路建設業協会関東支部より、子育てを応援する目的で「簡易授乳室と授乳チェアセット」が寄贈され、ふれあいプラザに設置されました。子育て環境の整備が重要視されてきています。子育て世代の方々に安心して利用していただきたいと思います。



9/29

山口 廣 氏 文部科学大臣表彰

このたび、長年にわたり学校教育と社会教育において視聴覚教育・情報教育の振興に功績があったことが認められ、令和7年度教育映像祭中央大会(東京都千代田区霞ヶ関プラザホール)において、高山村教育長山口廣氏が文部科学大臣より「視聴覚教育・情報教育功労者表彰」を授与されました。全国で28名の受賞でした。その功績概要は以下の通りです。

【功績概要】

群馬県生涯学習センター指導主事として視聴覚機材を活用した体験型の科学展示を取り入れたり、Webページを開設したりすることで、県民に広く視聴覚機材の有効性を伝えることに貢献した。

高山村教育委員会教育長としてGIGAスクール構想の実現に向けて、早期に村内の小中学校に端末を導入し通信環境の整備を行い、教職員と子どもたちがICTを活用した学習活動ができる環境を整えるなど視聴覚・情報教育の推進に大きく貢献した。



高山村保育所

10/6 十五夜の会

十五夜のお話を聞いたり、おつきさまのうたを歌ったりして、十五夜の行事を楽しみました。さまざまなお供え物にも興味をもって、見たり触れたりしました。また、おやつにはおつきみゼリーをみんなでいただきました。





高山村保育所

10/4 保育所運動会



「おやこで楽しむ運動会」をテーマに、今年度から体育館で実施しました。ご家族、おじいちゃんおばあちゃん、地域の方々など沢山の応援の中、0歳児から2歳児の子どもたちが、体操やかけっこ、玉入れを行ったり、親子で触れ合いながら競技に参加したりと、楽しく体を動かしました。特に最後に行ったふれあい遊戯では、ご家族の楽しそうな笑顔がたくさん見られ、とても素敵な運動会になりました。



たかやまこども園



9/26 運動会

第5回たかやまこども園運動会を開催しました。当日は真夏日も予想される天候でしたが、午前中は薄曇りで、絶好の運動会日和でした。今年度も、PTA役員さんのお手伝いは必要最小限にして、保護者の皆様に子どもたちの演技をゆっくり観覧していただきました。ご来賓の皆様をはじめ、ご家族、地域の方々、村外の親戚の皆様の方々の応援を受けて、園児たちは練習の成果を十分に発揮して一生懸命がんばる姿を見せてくれました。



10/2 秋の遠足

快晴の秋空の下で遠足を実施しました。はじめに吾妻養護老人ホームを訪問し、利用者の方々に手作りペンダントをプレゼントしてから、肩たたきをしてあげたり、「どんぐりころころ」の歌を披露したりして楽しい交流の時間を過ごしました。涙を流して喜んでくれるお年寄りの方もありました。

その後、みどりの村まで歩いて行きました。どんぐり拾いをしたり、虫とりをしたり、遊具であそんだりして秋の1日を満喫しました。



9/19

吾妻郡英語弁論・暗唱大会、各学年代表それぞれ入賞！

「吾妻郡英語弁論・暗唱大会」が行われました。1、2年生は教科書の本文を暗唱、3年生は1文1文を練り上げたオリジナルの発表になります。

中学校の代表として、1年生の平形心渚さん、2年生の関根恋音さん、3年生の真庭美夕さんが出場しました。真庭さんは、地元で古くから伝わる「人形浄瑠璃」に触れ、自身が成長をするにつれ、伝統文化は私たちの生活と心を支え、受け継いできた人たちの思いを後世に伝えていく使命があることに気付いたことを伝えました。

3人ともに、持ち味をいかした発表ができ、心渚さんと恋音さんがSECOND PRIZE(第2位)、美夕さんがTHIRD PRIZE(第3位)に入賞しました。



▲1年生 平形 心渚さん



▲2年生 関根 恋音さん



▲3年生 真庭 美夕さん

11/3 共愛学園杯中学生英語スピーチコンテストに本選出場！

3年生の唐澤楓さんは、第31回共愛学園杯中学生英語スピーチコンテストの予選を通過し、同学園で行われる本選への出場が決定しました。応援よろしくお願いします。

高山小学校



10/10 稲刈り体験



爽やかな秋晴れの中、5年生の児童たちが稲刈りを体験しました。最近は機械で稲刈りをするのが多いため、手刈りは大変貴重な機会です。高山村月あかね生産組合の皆さまのご協力のもと、鎌を振るう児童たちの表情は生き生きとしていました。



いぶき太鼓 群馬県大会第3位！

いぶき太鼓ジュニアの2チームが、第22回日本太鼓ジュニアコンクール群馬県大会に出場し、高校生チームが、7チーム中、見事第3位を受賞しました。

力強く息の合った自分たちの演奏ができ、見事関東大会への出場を決めました。関東大会でも実力を十分に発揮できるように頑張りますので、これからも見守っていただけると嬉しいです。



9/4 中学校 体育祭



9/21 小学校 運動会



9/26 こども園 運動会



10/4 保育所 運動会



国民年金

納めた国民年金保険料は全額
が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および
地方税法上、健康保険や厚生年金な
どの社会保険料を納めた場合と同様
に、社会保険料控除としてその年の
課税所得から控除され、税額が軽減
されます。

控除の対象となるのは、令和7年
1月から令和7年12月までに納めら
れた保険料の全額です。過去の年度
分や追納された保険料も含まれます。
また、ご自身の保険料だけでなく、
配偶者やご家族の負担すべき国民年金
保険料を支払っている場合、その保険
料も合わせて控除が受けられます。

このため、令和7年1月1日から
令和7年9月30日までの間に国民年
金保険料を納付された方には、11月
月上旬に日本年金機構から「社会保険
料(国民年金保険料)控除証明書」が
送られますので、年末調整や確定申
告の際に使用してください。令和7
年10月1日から令和7年12月31日ま
での間に、今年はじめて国民年金保
険料を納められた方へは、翌年の2
月上旬に送られます。

「社会保険料(国民年金保険料)控
除証明書」は、マイナポータルから
「ねんきんネット」にログインし、
電子送付希望の登録を行うと、マイ
ナポータルの「お知らせ」にて電子
データで受け取ることができます。郵
送よりも早く受け取ることができます。
登録後は書面の郵送が停止されます。
税法上とても有利な国民年金は、
老後はもちろん不慮の事故など万一
のときにも心強い味方となる制度で

す。保険料は納め忘れのないようき
ちんと納めましょう。

くわしくは年金事務所にお問い合わせ
をください。

・渋川年金事務所 代表 ☎027
9・22・1614

11月30日(いみらい)は
「年金の日」です！

厚生労働省では「国民一人お一
人「ねんきんネット」等を活用しな
がら、高齢期の生活設計に思いを巡
らしていただく日」として、11月30
日(いみらい)を「年金の日」とし
ています。

この機会に「ねんきんネット」で
ご自身の年金記録や年金見込額を確
認し、将来の生活設計について考え
てみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いた
だくと、パソコンやスマートフォン
からいつでもご自身の年金記録を確
認できるほか、ご自身の年金記録か
らさまざまな条件を設定した上で、
年金見込額の試算をすることもでき
ます。

ご利用については、日本年金機構
ホームページをご覧ください。

●日本年金機構ホームページ
ジ(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

自衛隊は随時、自衛官
等を募集しております。
アクセスはこちらの二
次元コードで



群馬地本HP 二次元コード
<https://www.mod.go.jp/pc/gunma/>

県営住宅12月定期募集のご案内

●入居可能日

当選後、入居資格審査の結果、承
認され次第個別に案内します。

●所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページ
(<https://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

●入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の
収入が一定の金額以下であること
など

※連帯保証人は不要です。
※単身での申込みができる住宅も
あります。

※詳しくは申込案内書または県住
宅供給公社ホームページをご覧
ください。

●申込み期間

令和7年12月1日(月)～15日(月)

●申込み方法

所定の申込書を電子メールまたは
郵送により県住宅供給公社へ提出

●申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、
県民センター(群馬県庁2階)、県
土木事務所、県保健福祉事務所、
市役所・町村役場など

●その他

入居者は公開抽選で選定します。
※随時申込みを受け付けている団地
もあります。詳しくはお問い合わせ
ください。

《お問い合わせ先》

県住宅供給公社
☎027・2223・5811
FAX 027・2223・9808

決算説明会のご案内

税務行政につきましては、日頃からご協力を
いただきありがとうございます。

中之条税務署では、青色申告決算書や収支内訳
書の作成方法および作成にあたっての注意点等につ
いて、次のとおり説明会を開催いたします。

なお、説明会は「事前予約制」で行いますので、
参加を希望される方は問い合わせ先までご連絡
をお願いいたします(定員に達した場合には、先
着順とさせていただきます。)

また、説明会で使用する資料は、当日、会場
で配付し、講師は税理士が行います。

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	定員数
事業所得を有する 青色申告の方	12月 9日(火)	10時00分～ 11時30分	中之条税務署 1階会議室	18名
事業所得を有する 白色申告の方	12月 10日(水)	10時00分～ 11時30分	吾妻郡中之条町 大字伊勢町1022 番地の1	18名

※注意事項

- 1 会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 2 「青色申告の方」とは、青色申告承認申請書の提出がある方です。

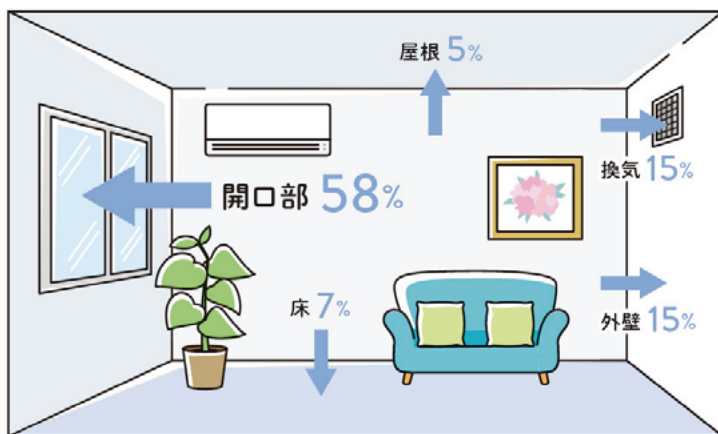
《お問い合わせ先》 中之条税務署 個人課税部門
記帳指導担当 ☎0279-75-9066(直通)

カーボンニュートラル通信(11月号) 窓の省エネ(断熱)

11月に入り、朝晩の冷え込みが感じられる季節になってきました。今回は、家庭でできる「窓の省エネ(断熱)」についてご紹介します。

冬の暖房中、室内の暖かい空気は思った以上に外へ逃げています。そのうち、約50%以上が「窓」から失われているといわれています(下図参照)。これは、ガラスやアルミサッシが熱を伝えやすく、またすき間から冷たい外気が入りやすいからです。つまり、窓の断熱対策が、家全体の断熱のカギになります。

そこでおススメなのが、カーテンを上手に使う方法です。カーテンを閉めると室内と窓の間に「空気の層」ができ、暖かい空気が外へ逃げにくくなります。とくに厚手のカーテンや床まで届く長さのカーテンは、冷気の侵入をさらに防ぎ、暖房効率を高めてくれます。また、レースカーテンと厚手カーテンの二重使いや、断熱・遮熱効果のあるカーテンを選ぶのも効果的で、暖房の効きが良くなり、電気代の節約にもつながります。この冬は、ぜひご家庭でも「窓からの断熱」を意識して、快適で省エネな暮らしを実践してみましょう。



出典：一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会より提供

《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局：地域振興課)
☎0279-63-2111 (内線21)

11月の星空

○星図の説明

11月15日午後8時の高山村の星空。

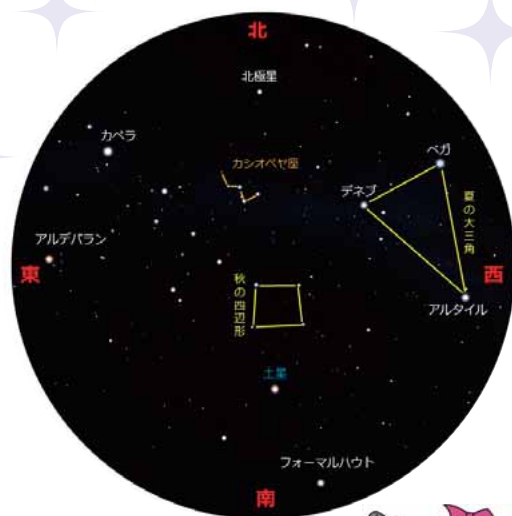
月初めの午後9時頃、月末の午後7時頃にも同じ星空になります。(「月」を除く)

月と地球との平均距離は、約38万4400kmですが、11月5日は、約35万7000kmと今年最も近くなるため満月が大きく見えます。

- 5日まで 11月30日開催
「望遠鏡使用資格取得講習会」申込み締切
- 7日～ 11月29日開催
「はじめての望遠鏡教室」申込み開始
- 15日 双眼鏡で天体を探そう

「宇宙・私の夢」絵画展開催中

※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。





さとのわ通信

Vol.8

さとのわカフェ

栗かぼちゃのポタージュとジェラート

今年も秋の味覚・栗かぼちゃを使った期間限定メニューが登場。ポタージュは上品な甘さと濃厚なコクがあり、心も体もほっと温まる味わいに。

ジェラートは、栗のような香りを引き出し、濃厚なコクと甘み、そしてすっきりとした後味が特徴です。高山村の秋を感じられる、季節限定の味をお楽しみください。



有機JAS・幻の天然原木舞茸を使ったスープ

高山村で採れた「有機JAS・幻の天然原木舞茸」を使った特別なスープ。1年のうち、わずかな時期にしか採れない貴重な舞茸を、より多くの方に楽しんでもいただくために冷凍保管し、香りと旨みをさらに凝縮。その凝縮された旨みをもとに、高山村産の白菜や根菜を中心に、素材の力を活かして仕上げました。香り高く、深い旨みを感じる濃厚なスープです。



★ 豆知識 ★ きのこと類は、冷凍すると細胞壁が壊れ、食材の中に眠っていた旨み成分が外に溶け出しやすくなり、香りや深みが増すうえ、保存も出来るのでおすすめです。

さとのわフードファクトリー

■ ルバーブジャムの開発

高山村産のルバーブを使ったジャムの試作が進んでいます。砂糖の量や煮詰め方を調整しながら、ルバーブが持つ酸味とフルーティーな香りを引き出しています。

ヨーグルトやトーストにもぴったりの自然な甘酸っぱさを目指して開発中です。11月からお楽しみいただけます。



《お問い合わせ先》 たかやま未来センターさとのわ ☎0279-25-8833



●『第21回ふるさと回帰フェア2025』 出展

東京国際フォーラムで開催した本イベントに、今年は吾妻郡6町村合同で出展しました。当日は全国から多くの来場者があり、ブースには20代～70代の幅広い相談者が約30組お立ち寄りくださいました。短い時間ながらも高山村のみならず吾妻地区の魅力をお伝えし、移住希望者の声を直接伺う貴重な機会となりました。

特に多く寄せられたご質問は「どんな住まいの選択肢があるのか」という点であり、改めて住まい探しに移住希望者にとって最も重要な関心事であることを実感しました。

一方で、村内でご紹介できる物件はまだ少なく、せっかくの関心に十分応えきれていない状況です。引き続き、村内の住まい確保に努めてまいりますので、空き家に関する情報があれば、お気軽にご相談ください。



高山村での3年間ー

高山村地域おこし協力隊 高橋 君子

3年間、高山村の山に囲まれ、新緑と紅葉と白い雪景色と農家の先輩方、役場の方と、さまざまな場面で恵みをいただき誠にありがとうございました。

おもてなし専門学校の寮にポツンと1人から高山村での生活が始まり、高山村で3回引っ越しする中で畑が見つかり、研修では伊勢崎の農業技術センターに毎日通い、山梨県や長野県、広島県の農家さんにも学びに行きました。

栽培した作物はたくさんの方に食べていただき好評で、さらに美味しく安心して召し上がっていただける物を追求してまいりたいと思います。

東京の保育園や企業の方々にも、お世話になっている農家さんの作物を紹介させていただきましたが、いろんな方が笑顔になられて私も嬉しく笑みが浮かんだ日のことを忘れず、3年間の経験をより良いものへとステップアップして進んで行きたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。



リトルミュージアム

「ハロウィンのリース」を つくりました!

今年度から自分のお気に入りの場所で撮影をしています♪



まちだそら さん
「大きくなったら、『大人気YOUT
uber』になりたいです!」



こばやしにこ さん
「大きくなったら、『美女と野獣のベ
ル』になりたいです!」



ありままさこ さん
「大きくなったら、『YouTuber』
になりたいです!」



11月の行事予定

- 2日 秋の収穫感謝祭
- 4日 いぶきの湯 休館日
- 8～10日 高山村文化祭
- 9日 第2回高山村軽スポーツラリー
- 10日 ふれあいプラザ 休館日
- 23日 尻高人形定期公演会
- 25日 総合健診(残健診)
- 26日 さわやかあいさつ運動



▼今月の隣保班
への回覧が確
認できます



高山かるた vol.7



江戸時代の末期、尻高火の口に名古屋の豊松流の人形遣い豊松伝三という人が訪れ、村人に遣い方を教えたのが始まりといわれています。
この人形の特徴は、一人遣いであることと、差し金という繰り棒がついていて人形を動かすことが出来る範囲が広いということです。
国選択無形民俗文化財・群馬県指定重要無形文化財で、別名を伝さん人形といわれています。

